

令和8年度 長浜市 草の根防災体制育成事業補助金の手引き

長浜市 防災危機管理課(本庁舎3階) 電話:0749-65-6555

前年度からの変更点

- ・資機材購入事業(第3種)について下記のとおり変更します。
 - *申請期限は、令和8年4月30日(木)までです。昨年度より1か月短縮しますのでご注意ください。
令和8年3月2日より、申請前の事前相談を受け付けしませ(平日 9時~15時)
 - *交付決定は予算の限りとし、申請多数の場合は抽選となります。
 - *利用可能回数は、1団体につき1回のみとなります。
- 過去に資機材購入事業(第3種)を利用された自治会等は、第1種又は第2種をご利用ください。
- ・資機材購入事業における対象経費を一部変更します。対象経費の詳細は別紙 Q&A でご確認ください。

○ 補助目的

災害に強いまちづくりのため、地域住民による自主防災組織の育成および防災意識の高揚を図るため。

○ 補助対象者

自主防災組織または自警団が結成済み、または結成見込みのある以下の団体

・自治会 ・連合自治会、地域づくり協議会など 自治会を構成団体として組織された団体

○ 補助事業

- ① 資機材購入事業(第1種、第2種、第3種)・・・災害発生時に使用する資機材購入費を補助します。
- ② 備蓄食料品購入事業 ・・・災害発生時に必要な備蓄食料品の購入に対して補助します。
- ③ 避難啓発事業 ・・・災害発生時のスムーズな避難のため、看板の設置費等を補助します。
- ④ 防災訓練実施事業 ・・・災害に備えて自治会等が実施する防災訓練にかかる経費を補助します。
- ⑤ 防災士育成事業 ・・・防災士の資格取得にかかった費用に対して補助します。

○ 申請期限

補助事業	申請期限
資機材購入事業(第3種)	令和8年4月30日(木)
資機材購入事業(第2種)	令和8年7月31日(金)
資機材購入事業(第1種)、備蓄食料品購入事業、避難啓発事業	随時
防災訓練実施事業	訓練実施日の2週間前
防災士育成事業	防災士認定後の翌年度9月末

※予算に限りがありますので、期限内であっても早期終了する可能性があります。

○ 電子申請フォーム

手続きは、電子申請が可能です。自治会IDと認証コードをご確認の上ご申請ください。
自治会IDと認証コードは、市民活躍課より通知します。

電子申請フォーム



○ 補助事業について

① 資機材購入事業

自治会等が管理し、災害発生時に使用する資機材の購入費を補助します。

第1種、第2種、第3種で補助対象経費の区別はありません。利用回数、補助率、限度額が異なります。

種類	利用年度・回数	補助率	補助限度額	申請期限
第1種	1年に1回	1/3	10万円	随時
第2種	5年に1回	1/2	50万円	令和8年7月31日
第3種	1団体につき1回	1/2	100万円	令和8年4月30日

補助対象経費 ※ Q&A もあわせてご確認ください。

- (1)初期消火用資機材、消火用資機材
 消火器、活動服(難燃性素材で、消火救助活動用のもの)、消火用バケツ、消火栓ボックス
 消火栓用ホース、可搬式小型動力ポンプ、ポンプ関連部品(スタンドパイプ、ノズル等)
- (2)情報収集伝達用資機材
 ハンドメガホン、携帯ラジオ、トランシーバー
- (3)避難・救出・救助用資機材
 簡易トイレ、携帯トイレ、担架、車椅子、ライト(投光器、ヘッドライト等)、災害備蓄用毛布、
 パーソナルテント、間仕切り、ヘルメット、発電機、蓄電池、AED、救急セット、救助用工具(ジャッキ、
 チェーンソー、バール、エンジンカッター等)
- (4)給水・給食用資機材
 給水タンク、移動炊飯器、飲料水用ろ水器
- (5)その他
 資機材庫(アンカーなどで固定でき、基礎工事を伴わないもの)、かまどベンチ 等

※留意事項

- ・資機材購入事業(第3種)は、物品保管場所の位置図や収支内訳書等の追加資料が必要です。
 申請前にご相談ください。
- ・資機材購入事業(第3種)は、1団体につき1回利用が可能です。
 過去に資機材購入事業(第3種)を利用された自治会等は、利用ができません。
- ・過去の利用実績が不明の場合は、防災危機管理課(Tel. 0749-65-6555)へお問い合わせください。
- ・各戸配布を想定しているものは対象外です。自治会の資機材庫等で保管してください。
- ・中古品、処分費、振込手数料は対象外です。

② 備蓄食料品購入事業

自治会館等で保管する、災害発生時に必要な備蓄食料品の購入費を補助します。

利用回数	補助率	補助限度額	補助対象経費
1年に1回	1/3	5万円	製造から5年以上保管できる備蓄食料品

※留意事項

- ・各戸配布を想定しているものは対象外です。
- ・製造から5年以上保管できることが分かる資料(カタログなど)を添付してください。

③ 避難啓発事業

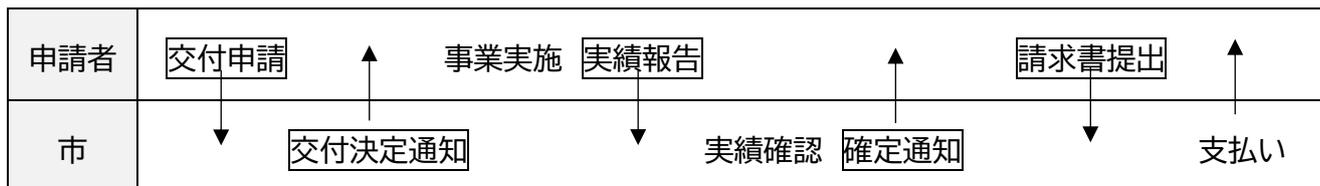
災害発生時のスムーズな避難のため、自治会等が実施する避難誘導標識の設置や防災マップの作成等にかかる経費を補助します。

利用回数	補助率	補助限度額	補助対象経費
1年に1回	1/3	5万円	避難誘導看板、一時避難所看板、防災マップの作成費等

※留意事項

- ・自治会館内の避難誘導標識などは対象外です。
- ・処分費や既存看板の撤去費は対象外です。

事業の流れ（資機材購入事業、備蓄品購入事業、避難啓発事業）



※ 交付決定後に、交付申請内容が変更となる場合は、購入前に変更手続きが必要となりますので、速やかにご相談いただき変更申請をしてください。

申請の提出書類（資機材購入事業、備蓄品購入事業、避難啓発事業）

- 草の根防災体制育成事業補助金交付申請書(様式第2号)
- 事業実施計画書(様式第3号)
- 購入予定物品の見積書の写し
- 購入予定物品の仕様書やカタログ等
- 自主防災組織の規約と組織図 または、自警団の規約と組織図

④ 防災訓練実施事業

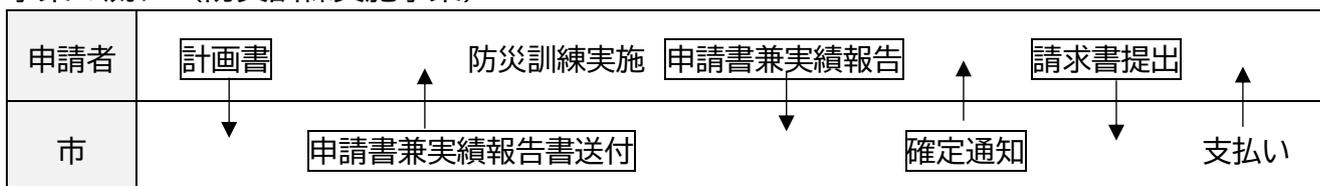
災害に備えて自治会等が実施する防災訓練にかかる経費を補助します。

利用回数	補助率	補助限度額	補助対象経費
1年に1回	1/3	2万円	消火器充填費、訓練で使用した発電機等の燃料費等

※留意事項

- ・お弁当や飲料などの飲食費は対象外です。
- ・訓練実施日の2週間前までに、訓練の実施計画書を提出してください。

事業の流れ（防災訓練実施事業）



申請の提出書類（防災訓練実施事業）

- 防災訓練実施計画書(様式第1号)
- 訓練の実施要領や、開催案内チラシ等の開催内容のわかるもの

⑤ 防災士養成事業

自治会等で活動する方の、防災士の資格取得にかかった費用を補助します。

補助対象者		
以下のすべてに該当する方 ・市内在住者 ・日本防災士機構から防災士として認証された方 ・地域の防災リーダーとして自治会等で活動する意思のある方 ・市が自治会へ、防災士の資格を有することや氏名を提供することに同意いただける方		
補助率	補助限度額	補助対象経費
10/10	5万円	防災士教本代、試験受験料、認証手数料等の資格取得にかかる経費

※留意事項

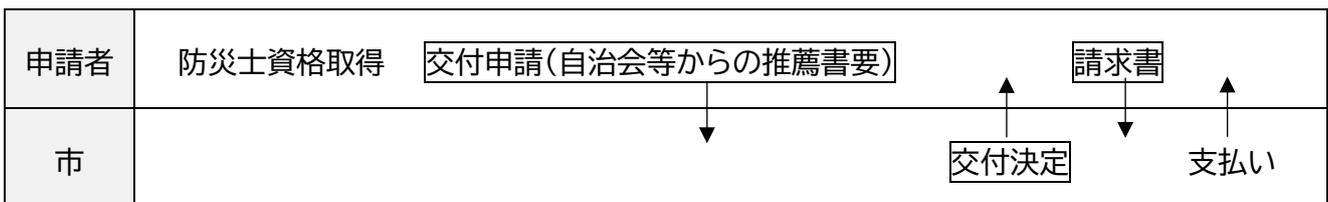
- ・研修機関までの交通費や駐車料金等は補助対象外です。
- ・防災士の資格取得後、翌年度9月末までにご申請が必要です。
資格取得前や、資格を取得できなかった場合は補助の対象になりません。
- ・市からの依頼により、自治会への講習や訓練へのアドバイスにご協力いただく可能性があります。
- ・消防警察等の現職、OBOGの方は、特例制度があります。特例制度により資格取得した場合の経費も補助金の対象となります。

防災士については、日本防災士機構のホームページをご確認ください。

⇒ <https://bousaisi.jp/>



事業の流れ(防災士養成事業)



申請の提出書類 (防災士養成事業)

- 草の根防災体制育成事業補助金交付申請書(防災士養成事業) (様式第5号)
- 防災士資格取得試験合格通知書の写し
- 資格取得に係る補助対象経費(教本代、試験受験料、認証登録料)が確認できる書類
- 同意書
- 自治会等からの推薦書

▼ 資機材購入事業、備蓄食料品購入事業、避難啓発事業 事業実施計画書

記入例

事業実施計画書

(□避難啓発事業 ・ 資機材購入事業 第 1 種 ・ □備蓄食料品購入事業)

1 事業計画

購入予定物品名	規格	数量	単価	金額
消火器	10 型	3	7,500	22,500
消火栓用ホース	65A 20m	2	27,000	54,000
消火栓ボックス架台	架台付き	2	16,200	32,400
消費税				10,890
合 計				119,790 円
補助金額	事業費の 分の1以内、または 円のいずれか低い額 記入不要です 円			

備考

- 必ず見積書を添付してください。
- 補助金額は千円未満を切り捨てた金額で記入してください。

▼ 防災訓練実施事業 防災訓練実施計画書

記入例

防災訓練実施計画書

令和 8 年 7 月 10 日

長浜市長 あて

署名の場合は押印不要です

自治会名 ○○自治会 印

自治会長名 長浜 太郎

住所 長浜市八幡栗町632番地

連絡先 0749-65-6555

長浜市草の根防災体制育成事業補助金交付要綱第4条の規定により、次のとおり提出します。

実施予定日時	令和 8 年 10 月 3 日 (土) 7 時 00 分 ~ 9 時 30 分 ※雨天・荒天の場合 実施・内容変更 () 中止・延期 (月 日)			
実施予定場所	○○自治会館前広場			
参加対象者	自治会員 60 世帯 100 人			
訓練内容	7 時に震度 6 強の地震が発生したと想定し、避難誘導訓練、初期消火、情報収集、伝達訓練を行う。			
予 定 費	項目	金額	項目	金額
	発電機燃料 (10L)	1,600		
	消火器充填 (3本)	30,500		

※訓練実施要領、開催案内チラシ等開催内容のわかるものを添付してください。

▼ 防災士養成事業 交付申請書

記入例

草の根防災体制育成事業補助金交付申請書
(防災士養成事業)

令和 8 年 10 月 15 日

署名の場合は押印不要です

住所 長浜市八幡東町632番地

氏名 長浜 一郎 印

連絡先 0749-65-6555

本人が署名しない場合は、記名押印してください。

対象経費の合計 または、
5万円のうち金額の低い方

長浜市長 あて

長浜市草の根防災体制育成事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）
第5条第3項の規定に基づき、必要書類を添えて、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

- 1 交付申請額 金 50,000 円
- 2 防災士養成講座等（特例該当者は研修機関名及び受講年月日の記載不要）
 - (1) 研修機関名 防災士研修センター
 - (2) 受講年月日 令和 8 年 9 月 12 日

添付書類

- (1) 防災士資格取得試験合格通知書の写し
- (2) 要綱別表に掲げる補助対象経費を確認できる書類の写し
- (3) 要綱第3条第2項各号に規定する条件を満たすことを証する同意書（要綱第5条第3項第3号関係）
- (4) 防災リーダーとして活動する予定の自治会等から推薦されたことを証する書類（要綱第5条第3項第4号関係）

備考

特例該当者とは、日本防災士機構認証委員会が定める防災士資格取得特例に該当する者をいいます。

▼ 防災士養成事業 推薦書

記入例

推薦書

令和 8 年 10 月 1 日

長浜市長 様

長浜市草の根防災体制育成事業補助金交付要綱第5条第3項第4号の規定に基づき、下記の者が地域の防災リーダーとなる防災士として適任であるとして推薦します。

推薦を受ける者

氏名	長浜 一郎 印
住所	長浜市八幡東町 632 番地

防災士の資格取得者氏名、住所

自治会長等地域の代表者

推薦する者

組織・団体名	〇〇自治会
氏名	秀吉 太郎 印
住所	長浜市八幡東町××番地
連絡先	0749-65-6555

本人が署名しない場合は、記名押印してください。

記入例

同意書

長浜市長 様

草の根防災体制育成事業補助金の交付を申請するにあたり、長浜市草の根防災体制育成事業補助金交付要綱第5条第3項第3号の規定に基づき、以下の条件について同意します。

同意事項をご確認ください

記

1. 私は、地域の防災リーダーとして市内の自治会又は自主防災組織等で活動します。
2. 私は、住所、氏名および連絡先に係る情報並びに防災士の資格を有する旨の情報を、長浜市から市内の自治会等に提供することについて同意します。
3. 私は、長浜市市税等を滞納しておらず、市が私の納税状況等を調査することに同意します。
4. 私は、暴力団等の反社会的勢力又は暴力団員と関係を有しません。

令和 8 年 10 月 15 日

防災士資格取得者

住所	長浜 一郎
氏名	長浜市八幡東町 632 番地
連絡先 (電話)	0749-65-6555
(メール)	bousai@nagahama.lg.jp

本人が署名しない場合は、記名押印してください。